

11月8日は いい歯の日



日本歯科医師会PRキャラクター(広島県版)
「よ坊さん」



一生涯の 予防体制充実

広島県歯科医師会長 山科透さん

歯と全身の健康との関わりが注目される中、今年8月、国会で歯科口腔(こうくう)保健の推進に関する法律が成立しました。これに先立ち、広島県では3月に、「歯と口腔の健康づくり推進条例」が施行。これらの法律や条例では乳幼児から高齢者まで、生涯を通じて歯科疾患の予防に向けた取り組みや早期の治療ができる環境整備を目標にしています。

目標達成のために、条例では、「県民歯科疾患実態調査」を約5年ごとに義務付けています。本年度すでに第1回目を実施され、広島県歯科医師会会員の歯科医師が検診に当たりました。この調査を行うことで県や市町が、より効果的に歯と口の健康を推進するための計画を立てることが可能になると考えています。

また、歯科と医科の連携はもちろん、行政や企業、学校な

どの協力も不可欠です。今月、関係機関が一堂に会する初めての協議会を開き、情報交換する予定です。

広島県歯科医師会では、障害のある方、介護の必要な方のために、在宅歯科診療にも力を入れていますが、連携により、より一層充実した体制づくりを進められるのではないかと期待しています。

歯と口の健康を大切にすることは、私たちの質の高い生活を支えます。これからも全ての人が、健康な歯で毎日を生きて生きと過ごせるよう力を注ぎます。

はちまるにいまる

8020運動 を実践しよう

8020運動とは「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。

少なくとも20本以上の歯があれば、年齢を問わず食物を噛(か)みくだくことができ、おいしく食べられます。子どものころからの正しいデンタルケアと青年期の予防が大切です。

歯科医療は「生きる力を支える生活の医療」です。